

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 43	施策名 地域安全の推進	政策名 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり
施策区分	主管部等名 危機管理部	施策主管課 防災交通課
重点施策	課長名 新井和夫	内線 2430
	施策関係課 男女共同参画課・学校教育課・環境課	

1. 施策の目的と成果指標

2段表記の下段数値は旧2村分

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
		市民、市内滞在者、財産	住民人口	人	106,835 2,963	108,624	107,844	107,259
施策の意図	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
	犯罪の被害を軽減する	被害者数(消費者被害)一件数	件	- 30	40 30	35 25	34	40 30
		犯罪発生件数	件	1,417	1,259	990	793	1,050
成果指標設定の考え方	犯罪や消費者被害の発生を把握することで治安や被害状況の指標とする。							
成果指標の把握方法(算定式など)	飯田警察署へ申告のあった消費者被害件数。振り込め詐欺(消費生活センターへの相談件数の内、実際にトラブルのあった届出件数)。 サラ金被害は犯罪発生へ含む。 飯田市内で発生した飯田警察署へ申告のあった犯罪件数の内、を除く件数(H15,16年度は消費者被害件数も含まれている)							
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p>< 成果指標 > 手口がより巧妙化し新たな種類の詐欺が出てくることが想定されるが啓発活動により現状の維持を目指す。</p> <p>< 成果指標 > 過去の経過や県内・全国の傾向から、減少傾向にあると想定した。防犯意識の向上により防げる可能性のある窃盗犯の減を目指す(窃盗犯1,081件(平成16年実績)のうち20%の減を目指す)</p> <p>< 前提条件 > 市民の防犯意識の向上</p>							

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	主体の活動支援 防犯施設の整備 市民への啓発活動(防犯、消費者被害)	防犯パトロール等の実施状況(地区からの報告 青パト実施回数)	40	30
		啓発活動回数(地区からの報告 実施回数)	29	30
市民等	警察	刑罰等に基づく犯罪捜査および取締の実施	検挙率	
	個人	防犯意識の高揚 防犯対策の実施	防犯対策に取り組んでいる市民の割合(門灯やセンサーライト割合など)	
	地域的団体	地域安全活動	防犯パトロールの実施回数 防犯灯の不点率 啓発活動への参加者数 地区での防犯への取り組み件数(安全パトロール、安心メール、安全の家、マップ作成など)	
			現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察		
平成19年度の実績評価	<input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した	根拠(理由) 達成度の評価として犯罪の発生件数は全体としては大幅に改善されている。
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由) 防犯活動について地域で自主的に取り組む機運の高まりがみられる。(小中学生見守り隊、事案の状況に応じた緊急出動態勢の確立など)
成果指標の達成度の考察	地域での主体的、自主的な活動が実施されており、結果として事案発生件数の減少をみた。	

(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	消費生活推進事業	施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	防犯灯管理業務		
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に「新規」と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	<p>飯田市防火防犯委員会の解散に伴い、各地区まちづくり委員会防火防犯担当者による連絡会への移行及び各地区が連携して活動を推進する体制に整備した。</p> <p>防犯灯の維持管理のありかたについて検討を行い、地域の安全は自らの手で守るという基本姿勢のもと、防犯灯についても地域が主体性を持ち、住民自ら設置管理等していくという結論となった。</p> <p>防犯ブザーの配布により児童の登下校時における犯罪抑止に一定の効果があった。</p> <p>悪徳商法などの被害防止のための講座を飯田消費生活センターと連携して開設するとともに、飯田市のホームページ、FM、ケーブルテレビ、オフトーク等を用いた広報・啓発に努めた。</p>		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
<p>地域的団体 = 地域自治組織への移行に伴い、各地区の実情に見合った活動が実施されている。</p> <p>個人 = 各種講演会等への参加により、犯罪発生状況、対策等について習得した。</p> <p>警察 = 街頭活動の強化及び地域安全に関する各種の活動により検挙率、犯罪抑止への効果が見られる。</p>			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> 統計的な犯罪発生件数は年々低下しているが、市民感情としては、治安状況が全国的に悪化していると感じている。 悪徳商法の被害者に代わって法認定消費者団体が業者による不当行為の差し止めを請求できるよう法改正された。(情報提供の手段の確保19年6月施行 消費者団体訴訟制度) 国は、外国人の就業のための入国審査を厳しくするよう検討している。(入管法の改正)
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<p>不審者に対する情報を的確に提供するよう要望がある(平成18年度メール配信の開始)。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

<p>地域的な犯罪、子どもをねらった犯罪などに対する行政・警察・学校・地域の連携が大切である。情報提供の手段の確保、迅速・適切な情報の提供が必要である。</p>
--

6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	34,796				
関連する事務事業の数(事業)	8				

7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何を取り組んでいくか等)

<p>振り込み詐欺の被害にあう年齢層は60歳代の男性と50～70歳代の女性が多いことから、高齢者を対象とする啓発活動を充実する。子どもをねらった犯罪などを地域ぐるみで守るため、行政、警察、学校、地域のさらなる連携の強化。メールによる情報提供の充実。メール配信加入者数増への取り組み。</p>

8. 指摘事項

<p>政策評価会議</p>	<p>成果指標 の修正について、議会、推進委員会に提案する。</p>
----------------------	------------------------------------